

平成31年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	人権の尊重

	所属	職名	氏名
作成者	総務部人権男女共同参画課	課長兼係長	平倉 秀一
評価者	総務部	部長	金井 恒人

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	人権擁護委員により年間12回開催されています人権相談は、各地域へ出向き「人権よろず困りごと相談所」と称し相談内容の窓口を広げ、相談事案の初期対応を図っています。人権啓発活動は、推進団体と協働で従来の地域イベントや大型店舗などで啓発物品による市民への意識喚起を図っているほか、人権啓発展、あづみ野FM放送、ホンデリングデー等、効率の良い啓発事業に努めています。また、11月に開催した「平和と人権のつどい」の中では、中学生作文コンテストの受賞作品発表を行いました。人権作文への取り組みは、若年層の人権意識の高揚の一役を担い、多くの市民への人権啓発の機会となっています。
基本方針 (目指すべき方向性)	人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H29	H30	H31	達成率	進捗状況	所管課
審議会・委員会などに占める女性委員の割合	%	26.6	35.0		28.1	28.7	82	順調	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	多様な視点から行政運営を進めるためには、方針決定への女性の参加は言うまでもありません。審議会、委員会等への女性の登用を促進するため、「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に定める女性委員の割合を満たすよう働きかけを行ってきました。その成果もあり平成29年26.7%、平成30年28.1%、令和元年28.7%と順調に登用率が上昇してきています。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H29	H30	H31	R 2	R 3	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0102365	人権啓発費	人権男女共生担当	2,304,650	1,821,692	2,220,330	2,267,000	2,267,000	10,880,672	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.74	○
2	0103460	男女共同推進費	人権男女共生担当	1,615,987	846,651	669,158	1,445,000	1,445,000	6,021,796	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1.5	○
合計				3,920,637	2,668,343	2,889,488	3,712,000	3,712,000	16,902,468						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	市イベント等会場を利用し、人権擁護委員主体による人権啓発活動を展開しました。啓発物品に頼らない啓発に努め、費用削減に繋げることができました。又、啓発展示等効率の良い事業展開に努め、広報誌やHP、新聞紙面を通して啓発を行い、啓発意識を高めることができました。
重点化事務事業の考え方	人権尊重は、身近に存在する重要な課題です。「個人の尊重」と「法のもとの平等」は年齢や性別、又身体に障がいがある無しに関わらず、協働の担い手を生み出し、暮らしやすいまちづくりに繋がると考えるため重点化事務事業に位置づけます。
縮減・廃止事務事業の考え方	引き続き効率の良い費用があまり掛からない啓発事業に努めます。特に「ホンデリングデー」においては、人権週間に合わせた取り組みとともに、今後随時実施することも検討し、人権意識の向上を図ります。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	時代の変化に伴い、ネット上での個人への誹謗中傷を書き込むような、新たな「人権問題」が発生しており、今後も差別の把握に努め、啓発活動を通し人権意識の向上を図る必要があります。

平成31年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	計画の実現に向けて
基本方針	基本計画推進に当たっての経営方針
基本施策名	方針5 健全財政の堅持

	所属	職名	氏名
作成者	総務部人権男女共生担当	課長兼係長	平倉 秀一
評価者	総務部	部長	金井 恒人

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	亡くなった債務者の相続人1名と折衝し、2契約について返済を再開できました。又、収納課と連携を図り、臨戸徴収を行ってきた債務者について、収納員に折衝、臨戸訪問を依頼したことにより定期納付が進みました。臨戸徴収に掛けていた時間を、折衝や債務者状況調査に充てることができ、滞納整理に関わる体制強化にも繋がりました。
基本方針 (目指すべき方向性)	累積滞納額の縮減と新たな財源確保を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H29	H30	H31	達成率	進捗状況	所管課	
市税現年収納率	%		99.2	99.2		99.3	99.3	100	予定以上	収納課
実質公債費比率	%		9.6	12.3		9.3		100	予定以上	財政課

施策指標の進捗状況と分析	累積滞納額の縮減を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H29	H30	H31	R 2	R 3	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0103465	住宅新築資金貸付事業	人権男女共生担当	24,390	4,592	40,540			69,522	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.3	
合計				24,390	4,592	40,540			69,522						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	国策ともいえる部落差別解消の貸付金という特性もあり、貸付金が高額な割に償還額が少なく、コストは過大になっています。しかし、他の市貸付事業の債権管理同様今後も滞納整理は継続するしかありません。
重点化事務事業の考え方	定期的に債務者の住民記録及び返済資力の現状把握に努め、現状に即した滞納整理を展開します。
縮減・廃止事務事業の考え方	引き続き効率の良い徴収事務に努めます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	債務者(相続人)の現状把握のため定期的に住民記録及び返済資力を確認していきます。又、長期間返済がない債務者(相続人)の返済を進めていきます。徴収が不可能な案件については、法令に照らして対応を検討していきます。